

令和2年度 高知市廃棄物処理運営審議会 会議録（要旨）

1 日時 令和2年11月26日（木）10:00 から 12:00 まで

2 場所 高知市たかじょう庁舎6階会議室

3 出席者

〔委員〕

松本明会長，隅田純一職務代理者，松井久美委員，田中佐和子委員，
長尾達雄委員，谷内俊輔委員，中田陽子委員，坂本導昭委員，
池澤良介委員，下元俊彦委員，安部順子委員，須内宗一委員，
杉本幸三委員

－以上，委員13名出席で審議会成立－

（欠席委員＝宮地理香委員）

〔事務局〕

環 境 部：今西部長，石黒副部長

環境政策課：児玉課長，小畑副参事，福富課長補佐，陸野係長，
徳能係長，渡辺主査

〔環境部出席者〕

坂吉課長（環境業務課），戸梶工場長（清掃工場），
永野所長，谷副参事，山本副所長（東部環境センター），
野田課長（環境保全課），永野課長（廃棄物対策課）

4 議題

- (1) 次期計画策定スケジュール（予定）について
- (2) ごみ処理経費について
- (3) し尿処理計画について

5 報告事項

ふれあい収集の実施状況について

6 配布資料

- (1) 会次第
- (2) 高知市廃棄物処理運営審議会委員名簿
- (3) 資料① 令和元年度廃棄物処理運営審議会の振り返り及び次期計画策定までのスケジュール
- (4) 資料② 議題2 ごみ処理経費について
- (5) 資料③ 議題3 し尿処理計画について
- (6) 資料④ 報告事項 ふれあい収集の実施状況について
- (7) 補足資料① 清掃事業概要と一般廃棄物処理実態調査の違いについて
- (8) 補足資料② 排出・収集及び中間処理のフロー

7 質疑応答, 意見

議題1 次期計画策定スケジュール（予定）について（資料①）

会 長： 次期計画策定スケジュールについては、詳細を精査しつつ、全体的には事務局から説明のあったとおりに進めてもらいたい。

議題2 ごみ処理経費について（資料②）

委 員： 資料に出てきていない数値もある。高知市再生資源処理協同組合は収集した資源物の中間処理を行っているが、それに係る処理費用は、資料の中間処理費には含まれていない。また、高知市再生資源処理協同組合は資源物の売却益の中から、およそ2,000万円を分別援助金として、資源・不燃物の登録団体に支払っているが、その費用も中間処理費用には含まれていない。

委 員： 資料を見ると、高知市が他市と比較してかなり経費を抑えられていることが分かる。普段、事業者としてごみを排出しているが、

清掃工場で負担している処理手数料は、事業者だけが負担しているのか。

⇒ 事業者のみならず、家庭から出る一時多量ごみ等についても、30 kgを超えた場合は、120 円/10 kgを負担いただいている。(清掃工場)

委員：平成 27 年頃に清掃工場の手数料が上がったのか。ごみ処理経費について、収支や焼却施設の処理経費の内訳を知りたい。

⇒ 手数料については、ごみ処理経費の原価計算のもと、設定している。消費税の増税時など、全庁的な手数料の見直しの時期に、ごみ処理手数料についても見直しを行っている。ごみ処理に係る全ての経費を手数料で賄うわけではなく、排出者にご負担いただく部分と税負担する部分とのバランスを見て設定している。経費の収支や内訳については、次回以降の資料等で提示していきたい。(事務局)

委員：全体としてはごみを減らしていこうということになると思う。審議会では、ごみを減らすための行動指針や、ごみを減らすために何をしていくかを皆で提案できる会にできたらよいのではないかな。

委員：高知市の廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例では、ごみの処分料しか定められておらず、収集運搬料金については条例に定めがない。許可業者が設定できるようになっている。

高松市は有料化されているが、ごみ袋の料金に収集運搬料と処分料が含まれているのか。

⇒ その点については、市の裁量だと思う。ちなみに、前回、高知市で有料化が議会で否決された際には、有料化による収入は、清掃工場の整備費用に充てる計画だった。そのため、必ずしも収集運搬料金が含まれているとは言い切れない。(事務局)

委員： ごみ処理経費について、高知市は優秀な結果であることが分かった。中核市においてもトップクラスなのか。

また、町内会で一番問題になっているのはごみ問題である。ごみの減量や分別を一生懸命やっているが、高齢化が非常に進んでおり、これ以上はできないというところまで来ている。分別するために、町内会の中でも人件費が大きなウエイトを占めている。分別援助金の話もあったが、1世帯当たり年間150円ではとても足りない。町内会に対して何らかの支援をしてほしい。

⇒ ごみ処理経費について四国4市の中では最も安価という結果になっている。

高知市は中核市であり、一般的に全国で比較する際には中核市での比較が一番よいと思う。しかしながら、処理方式含めて、様々な清掃行政があるため、今回は四国4市でお示しした。中核市で比較する際には、処理経費のみでなく、一般廃棄物処理基本計画で定められている1人1日当たりのごみ排出量やリサイクル率も視点に入れたい。本市は現在リサイクル率が17.3%となっているが、非常に高いリサイクル率の市町村もある。そういったところも含めて、どのような部分にどのような経費がかかっているか、視点を変えて全国の中核市と比較をしたうえで、来年度は資料を提示したい。

また、町内会や登録団体の方には、ステーションの分別や清掃

で大変お世話になっている。高齢化や担い手不足等の課題は、ごみ行政だけではなく、地域共生社会を実現していくうえでの、市全体の課題の一つである。市内で市税の1%を地域に還元する仕組み作りについて、検討を進めているところである。まだ内容は煮詰まっていないが、町内会や登録団体が、ごみ処理に貢献していただいていることは認識しているので、そのことを念頭において作業を進めたい。(事務局)

委員： 来年度実施する市民アンケートには、有料化の項目も入れてほしい。

委員： 高知方式を推進していくために、市民、事業者としての努力が必要であることを痛感している。

建設改良費についてであるが、修繕費が含まれていないのはなぜか。

⇒ 通常の修繕費については、処理及び維持管理費に含まれている。大規模な工事費等は、建設改良費に含まれる。(清掃工場)

委員： 各市によって色々な処理方式があるが、高知方式は分別が細かく、高齢者には大きな負担となっている。高松市のように、混合収集できるものはまとめて収集してもらえると、高齢者にとってはありがたい。ごみが減れば、登録団体等の負担の軽減にも繋がるため、有料化も必要だと思う。

⇒ 混合収集を行っている高松市は南部クリーンセンター内に分別再生工場を所有しており、3種混合(ペットボトル、ビン、カン)収集を行った後の資源物を選別している。この分別再生工場

を約 15 年前に建設した際に、約 38 億円かかったと聞いている。本市で同じ混合収集を行うとなれば、設備投資が必要になるが、現在では 15 年前の 2 倍の費用がかかると言われている。

また、収集後の資源物はリサイクルする必要があるが、現在、新型コロナウイルスの影響で、プラスチックの容器や包装類の排出量が増えている。一方、これらは繊維等にリサイクルされているが、消費は減っているため、リサイクルの素材が余っている状況である。高知市はリサイクル素材の品質が高いため、国の指定ルートで全量引き取ってもらうことができているが、混合収集になるとどうしても他素材の破片等が混ざってしまうことなどから、リサイクルの品質は落ちてしまう。

排出時の利便性、リサイクルの品質、ごみ処理経費のバランスが難しいが、市民アンケートにおいて、収集頻度、方式についても項目に入れて、よいバランスを探っていきたい。(事務局)

会 長： 排出時の利便性、リサイクルの品質、ごみ処理経費はトレードオフの関係にある。事務局には引き続き検討をお願いする。

委 員： ごみ処理経費について、収集運搬費が一番高くなっているが、内訳はどのようになっているのか。また、ペットボトルの回収費用もここに含まれているのか。

⇒ 主に、人件費が約 8 億 3 千万円余り、資源・不燃物収集やペットボトル回収等の委託費が約 2 億円となっている。(事務局)

委 員： 今回の資料のごみ処理経費に、事業者が許可業者に支払うごみ処理費用は含まれているのか。

⇒ 清掃工場における、事業所ごみの焼却処理に係る費用は含まれているが、各事業者が許可業者に支払った費用は含まれていない。
(清掃工場)

委員： ごみ処理経費については、よい数字になっているが、背景に高知方式における町内会の負担などがあり、そういった資料に表れていない部分についても、今後どうなっていくか議論した方がよい。

また、販売業者として、コロナの影響で個包装が増えたと感じている。ごみの量も増えたのではないかと思う。状況も刻々と変化していくため、その場でその都度、判断するのではなく、色々な選択肢を持ちながら意見を並べて、いいタイミングで判断するのがよいのではないかと思う。急ぎすぎず進めていきたい。

⇒ レジ袋の有料化や、海洋プラスチック問題などプラスチックについても諸情勢が変化している。また、新たにプラスチックごみの一括回収についても、環境、経済産業両省の有識者会議で方針が示されている。

国も大きく舵を切っている状況の中であり、本市も情報収集を行いつつ、審議会で意見をもらいながら、廃棄物処理がベストバランスで回っていくようにしたい。(事務局)

議題3 し尿処理計画について(資料③)

会長： し尿についても引き続き適切に処理できるよう、事務局に検討を進めてもらいたい。

(質疑なし)

報告事項 ふれあい収集の実施状況について(資料④)

委員： ふれあい収集の広報はどのように行っているのか。

⇒ 施行前は居宅介護支援事業所に出向いて説明を行った。現在は、地域での困りごとの相談窓口になっている地域包括支援センターとも連携して、周知を行っている。また、民生委員児童委員協議会連合会等へも出向いて説明を行っている。（環境業務課，事務局）

全体を通しての意見，質問等

委員： ごみや資源物の処理の流れをイメージできる処理フローがあった方がよいのではないか。年代や立場の違うメンバー全員で現在の処理フローを共有し、自治体に頼っている部分や、委託業者の負担が大きくなっている部分など、今は隠れている部分についても議論をしていきたい。

委員： 今回の審議会は有料化についての話が多く出ていた。来年度市民アンケートを実施する際には、有料化についてどうするかの見点も入れてほしい。

委員： 高知県でも環境基本計画と廃棄物処理計画が見直しの年度になっている。市の計画と整合性をとりながら進めていきたいと考えているので、よろしく願います。

会長： 次回の審議会では、次期計画策定に向けて具体的な議論を進めていくことになる。事務局には、今回の審議会で出た意見や、国のマニュアル及び指針等を基に、今期計画の全体的な評価や、現在の高知市の廃棄物行政における課題の抽出について、準備をしておいてもらいたい。行政がコントロールできる部分以外を含めた全体的な処理フローについても、場合によっては、事務局と事

前の調整を行い、意見を出しながら作っていきたいと考えている。

処理フローを基に、共通認識を持ったうえで、改めて議論して
いきたい。